

1. 基本情報

評価対象年度 (令和元年度)

施策コード	111		施策名	防災体制の充実・強化				
将来像	1	安全でうれしいのある暮らしができるまち(「暮らし」の分野)						
まちづくりの基本目標	11	安全・安心に生活できるまち						
担当部	総務部		担当課	防災防犯課		担当係	防災係	
担当者	瀬谷 真		役職	総務部長		内線	250	
関係課	市民課	地域包括ケア推進課	高齢支援課	健康推進課	まちづくり課	道路交通課	下水道課	教育総務課
	生涯学習スポーツ課							

2. 施策の方向

10年後の姿	更なる防災意識の高まりにより、自助・共助の防災体制が構築されているとともに、公助の役割を担う消防や関係機関との連携体制が整っています。							
施策の方向性	1	危機管理体制を整えて、いざというときに備えます						
	2	都市基盤の安全性を高めます						
	3	地域における防災力の向上に取り組みます						
	4	災害時の円滑な避難所運営に備えます						
	5	災害時の医療救護体制を整備します						

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
0109010201	消防団運営事業	対象	3	防災防犯課	54,703	34,544	35,612
0109010101	消防事務委託事業	対象	1	防災防犯課	922,872	919,857	919,724
0109010401	防災対策事業	対象	1,2,3,4,5	防災防犯課	32,015	25,566	22,576
0103010114	地域福祉総務事業	対象	3	地域包括ケア推進課	3,276	3,041	5,263
0104010107	災害医療対策事業	対象	5	健康推進課	737	195	1,000
0108040103	住宅支援事業	対象	3	まちづくり課	2,184	1,429	4,136
0103010210	老人いきいの家運営管理事業	対象	4	高齢支援課	3,249	3,174	6,189
-	総係費	対象	2	下水道課	131,446	138,705	152,949
-	管渠建設改良費	対象	2	下水道課	642,877	102,185	153,460
0110020509	小学校体育館空調設備整備事業	対象	4	教育総務課			16,000
0110030508	中学校体育館空調設備整備事業	対象	4	教育総務課		0	163,000
0110020102	小学校施設維持管理事業	対象	4	教育総務課	63,890	81,499	90,307
0110030102	中学校施設維持管理事業	対象	4	教育総務課	41,933	62,496	46,245
0102011102	野塩地域市民センター運営管理事業	対象	4	市民課	28,649	12,836	23,448
0102011104	松山地域市民センター運営管理事業	対象	4	市民課	13,145	26,098	50,995
0110060201	清瀬内山運動公園等管理事業	対象	4	生涯学習スポーツ課	91,149	88,005	603,532
総事業費(施策の合計)					2,032,125	1,499,630	2,294,436

4. まちづくり指標

指標情報				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年度	令和7年度	
①	名称	自主防災組織の組織数		目標値	18	20	22	26	32
	説明	市内各自治会等自主的な防災組織	単位 団体	実績値	17	17			
	抽出方法	登録制		達成率	94.4%	85.0%			
②	名称	学校避難所運営協議会の住民主導団体		目標値	6	8	10	14	14
	説明	地域が主体となった学校単位の協議会	単位 団体	実績値	6	7			
	抽出方法	登録制		達成率	100.0%	87.5%			
③	名称	地域における防災訓練の実施数		目標値	20	22	25	33	42
	説明	自主防災組織や自治会など自らの防災訓練を実施する組織数	単位 団体	実績値	21	22			
	抽出方法	実態把握		達成率	105.0%	100.0%			
④	名称	災害に備えて避難場所の確保や食料備蓄、非常用持出品を用意している人の割合		目標値	—	—	50.0	50.0	70.0
	説明		単位 %	実績値	—	35.0(※)			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			

※平成29年度実績値を記載

5. 評価(令和元年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」に対する評価)	総合評価 (成果、投入財源等を総合的に評価)	維持 避難所運営の住民主導化については、防災対策事業での備蓄食料の継続的購入など、避難所生活における必需品は揃いつつあり、マンホールトイレの設置工事も計画的に実施し、清瀬小学校を除く13校で設置済となった。なお運営スタッフの育成についても同時並行で進捗し、自主的運営を実現した。 その他の予算科目の事業においても消防団事業の充実を図る観点からも、救助資機材のメンテナンスや消耗品の購入、また、先の震災で大きな課題となった情報連絡手段の肝となるMCA無線や同報型無線の通信運搬費、保守点検料など「10年後の姿」にリンクさせていくためには、必要不可欠な要素が抽出されているところである。 このことに加え、特定緊急輸送道路の確保に注力する国の動向を踏まえ、市内の指定幹線道路のハード対策、主要道路の拡幅対策、また、耐震改修促進計画に基づく倒壊家屋や不燃化住宅の解消の推進策、さらには人命救助を第一線に対策を講じる災害医療救護対策など、総合的にハード面、ソフト面の対策を地域防災計画の具現化に向けて一層推進しているところである。 一方、地震対策だけでなく台風を主とする都市型風水害対策等、総合的な自然災害への対応に加え、テロを主とする人的災害にも対応できるよう国民保護計画の策定も実行し、概ね施策目的が達成できているといえるが、今後、国土強靱化地域計画の策定が大きな課題であり、自主防災組織の組織数も、自治会組織率の低迷も相まって、団体数の拡充に結び付けにくい課題がある。引き続き、各自治会への団体登録への働き掛けを進捗していくことが重要なので、水防訓練や防災訓練時、出前講座においてもPRを図りたい。 新型コロナウイルス感染症対策としては、避難所での3密を防ぐよう、避難者を分散させたり、他の避難方法を紹介したりするなど、対策を講じる必要がある。

※順調「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗の一部課題がある
停滞「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	3.11から9年、熊本地震から約4年が経過し、徐々に地震に対する防災意識が希薄化しているところではあるが、昨年の台風15・19号や昨今のゲリラ豪雨のように風水害への意識は高いと言える。	1.施策遂行に役立つ・有利	災害時の地域住民の防災拠点となる避難所での運営組織作りなどに注力し、対策を急いでいる。
将来人口の推移	高齢化が進み避難時に配慮が必要となる人の人数・割合が増加している。	3.施策の必要性を高める	改めて地域コミュニティのニーズが高まることから、庁内の連携を強め、避難体制の強化に取り組む。
他自治体との比較	高齢化率の高さや医療資源を考慮した災害医療救護体制の構築などが推進されている。	1.施策遂行に役立つ・有利 3.施策の必要性を高める	二次医療圏域においても、定期的に地域連携医療救護会議が実施され、隣接自治体との連携の在り方を協議している。
民間企業・NPO・市民の動向	自治会の組織率が低下している。	2.施策遂行に不利	避難所運営協議会などの取り組みで、避難所単位での防災力強化も重要なことから、引き続き、同協議会の充実を図る。
法・制度改正の動向	昨今の豪雨災害により、水防法も改正され、指定河川の浸水想定区域への取組強化が求められている。	3.施策の必要性を高める	当市において、指定河川はないが、今後、指定河川に格上げされることも十分予測できるため、引き続き、地域防災計画の見直しや水防訓練の充実を図る。

技術革新の動向	携帯電話やスマートフォンの保有率の増加により、防犯や犯罪に関する情報が入手しやすくなっている。	1. 施策遂行に役立つ・有利	情報連絡発信のツールとして携帯端末が主流となっているため、従前の安全安心メール登録者の拡充やSNSを活用した上での市民からの情報収集など多重化に努める。
その他	新型コロナウイルス感染症が拡大している。	3. 施策の必要性を高める	避難所運営をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策が求められている。特に台風をはじめとする風水害時の避難体制の強化に取り組む。

7. 施策を進める上での課題

①	<p>施策を進める上での課題</p> <p>自主防災組織の拡充も、自治会や町会が主体となるが、自治会の組織率の低下が大きな課題である。</p>			
	<p>関連する事務事業名</p> <p>防災対策事業</p>			
	<p>現在の取組状況</p> <p>避難所運営協議会を中心に地域の役割づくりを拡充、具体的にはPTAや青少年問題協議会などからの呼びかけで地域組織を作り上げる。14校全校で立ち上がったことから、今後は、住民主導化に努めたい。</p>			
	<p>令和3年度以降の取組</p> <p>住民主導化をはじめ、自主防災組織のさらなる充実を図る。</p>			
②	<p>施策を進める上での課題</p> <p>高齢化が進み避難時に配慮が必要となる人の人数・割合が増加している。また、野塩老人いこいの家の建替えにあたり、高齢者のみでなく幅広い年齢層の市民が使用する施設として活用できるよう、設計を行う。</p>			
	<p>関連する事務事業名</p> <p>防災対策事業 老人いこいの家運営管理事業</p>			
	<p>現在の取組状況</p> <p>地域の自主防災組織化を推進し、市民が災害時に適切な行動がとれるよう目指していく。また、野塩老人いこいの家について、建替えに向けた実施設計を行っている。</p>			
	<p>令和3年度以降の取組</p> <p>令和元年11月「清瀬市避難行動要支援者避難支援プラン(個別支援計画)策定の手引き」が整備されたことから、個別支援計画に繋がるよう支援者の整備に努める。平時より、名簿配布者を拡充するなど関係所管との連携を強める。また、野塩老人いこいの家について、実施設計に基づき建替え工事を実施する。(令和3年度中)</p>			
③	<p>施策を進める上での課題</p> <p>災害医療救護所で使用する、医薬品のストックについて検討を進める。</p>			
	<p>関連する事務事業名</p> <p>災害医療対策事業</p>			
	<p>現在の取組状況</p> <p>災害医療コーディネーターと薬剤コーディネーターが決定している。薬剤卸との協定は済んでいる。災害医療救護所で使用する備品等の備蓄は一定程度終了している。</p>			
	<p>令和3年度以降の取組</p> <p>薬剤、衛生材料の種類、ストック方法等、薬剤コーディネーターを中心に検討し、計画的に進めていく。</p>			

1. 基本情報

評価対象年度 (令和元年度)

施策コード	112		施策名	防犯体制の充実・強化			
将来像	1	安全でうれしいのある暮らしができるまち(「暮らし」の分野)					
まちづくりの基本目標	11	安全・安心に生活できるまち					
担当部署	総務部		担当課	防災防犯課		担当係	防犯係
担当者	瀬谷 真		役職	総務部長		内線	250
関係課	産業振興課	生活福祉課	子育て支援課	児童センター	教育総務課		

2. 施策の方向

10年後の姿	市民の防犯意識が高まり、犯罪のない安全・安心なまちづくりが進んでいます。		
施策の方向性	1	市民一人一人の防犯意識の向上に努めます	
	2	地域の連携による見守り体制を強化します	
	3	関係機関と連携し暴力団排除活動を推進します	

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
0102011002	防犯事業	対象	1,2,3	防災防犯課	707	706	717
0102011004	市民安全推進事業	対象	2	防災防犯課	3,260	3,239	3,500
0110010312	児童・生徒安全推進事業	対象	2	教育総務課	477	237	559
0107010302	消費者保護対策事業	対象	2,3	産業振興課	4,361	4,734	4,221
0103020802	児童センター施設維持管理事業	対象	2	児童センター	20,630	20,105	26,880
0110020102	小学校施設維持管理事業	対象	2	教育総務課	63,890	81,499	90,307
0110030102	中学校施設維持管理事業	対象	2	教育総務課	41,933	62,496	46,245
0103010103	保護司活動事業		2	生活福祉課	2,187	2,195	2,262
0103020703	学童クラブ運営管理事業	対象	2	子育て支援課	47,609	49,913	59,503
総事業費(施策の合計)					185,054	225,124	234,194

4. まちづくり指標

指標情報				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年度	令和7年度	
①	名称	刑法犯の認知件数		目標値	540	540	510	480	420
	説明	万引き、自転車盗などの認知件数	単位 件	実績値	515	486			
	抽出方法	警察発表		達成率	104.9%	111.1%			
②	名称	年間パトロール回数(担当所管、防犯協会、自治会等)		目標値	195	210	225	240	270
	説明	地域で実施したパトロール実施数	単位 回	実績値	211	214			
	抽出方法	警察署や市担当部署の把握数		達成率	108.2%	101.9%			
③	名称	自分の住んでいる地域が治安の面で安心できると思う人の割合		目標値	—	—	75.0	75.0	85.0
	説明		単位 %	実績値	—	69.7(※)			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			

※平成29年度実績値を記載

5. 評価(令和元年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業 の状況」「4. まち づくり指標」)に対 する評価	維持	防犯事業では、防犯協会のパトロール活動や特殊詐欺撲滅の駅前キャンペーン、総合的な防犯対策を促す市民まつりでの広報活動など、積極的な防犯施策を展開し、地域防犯の役割を果たしている。また、学童クラブ運営管理事業においては、学童クラブに入室している児童に対して、日の短くなる11月から2月末までシルバー人材センターを活用し、見守り活動を実施し、児童の安全を確保できた。

※順調「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズ の状況	東村山警察署管内の刑法犯の認知件数は減少傾向にあるものの、引き続き、啓蒙活動は必要である。また、学童クラブの見守り活動においては、複数の父母の会より継続の要望がある。	3. 施策の必要性を高める	取組の推進を後押しするものである。
将来人口 の推移	今後も少子高齢化が進行する見込みである。	3. 施策の必要性を高める	引き続き、防犯意識の高揚をしていく必要がある。
他自治体 との比較	多摩26市で学童クラブで見守り事業を実施している自治体は清瀬市のみである。	4. 施策の必要性を低減する	他市の状況を鑑みて施策実施の検討が必要である。
民間企業・NPO ・市民の動向	自治会の組織率が低下している。	2. 施策遂行に不利	自治会の減少により、自治会でのパトロール回数が減少し、地域の見守り体制が弱くなる。
法・制度改正 の動向	平成28年に都において「安全安心まちづくり条例」が改定され、特に子どもの見守り事業の強化、特殊詐欺対策、危険薬物対策が具体的に規定された。	3. 施策の必要性を高める	都の「安全安心まちづくり条例」を遵守するため、さらなる対応が必要である。
技術革新 の動向	携帯電話やスマートフォンの保有率の増加により、防犯や犯罪に関する情報が入手しやすくなっている。	1. 施策遂行に役立つ・有利	防犯意識の高揚につながる。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	災害対策での自主防災組織と同様に自主的な防犯活動を促すためにも、地域コミュニティは不可欠であることから、自治会の組織率が大きな課題となる。		
	関連する事務事業名	市民安全推進事業		
	現在の取組状況	地域コミュニティの延長で避難所運営協議会の設立が進み、防災についての取組を推進している。同様に防犯面の地域でのパトロールや特殊詐欺の注意喚起も取り入れている。		
	令和3年度以降の取組	取組のさらなる充実を図る。		
②	施策を進める上での課題	高齢者が標的にされる犯罪の増加により、それに対応した施策が必要である。		
	関連する事務事業名	防犯事業		
	現在の取組状況	地域包括ケア推進課との連携で、高齢者向けに特殊詐欺対策の啓発を行っているところであるが、自動通話録音機の貸与事業など、さらなる事業周知を実施している。		
	令和3年度以降の取組	啓発活動を含め、さらなる充実と自動通話録音機貸与事業を継続する。		
③	施策を進める上での課題	これまで東京都の元気高齢者地域活躍推進事業の10分の10の補助制度を活用して平成28～30年度限定で学童の見守り事業は実施してきた。父母会等からの要望もあり令和元年度から一般財源での対応となっており、財政的な状況によって継続は厳しい。		
	関連する事務事業名	学童クラブ運営管理事業		
	現在の取組状況	令和元年度から一般財源での対応となり、実施期間及び人員体制を見直して実施する。		
	令和3年度以降の取組	他市の状況を鑑みて、施策実施の検討を行う。		

1. 基本情報

評価対象年度 (令和元年度)

施策コード	113		施策名	暮らしの相談体制の充実			
将来像	1	安全でうれしいのある暮らしができるまち(「暮らし」の分野)					
まちづくりの基本目標	11	安全・安心に生活できるまち					
担当部署	市民生活部		担当課	産業振興課		担当係	消費生活センター
担当者	高見澤進吾		役職	市民生活部長		内線	230
関係課	秘書広報課						

2. 施策の方向

10年後の姿	暮らしに関する相談体制が充実し、市民は生活上のトラブルが発生しても迅速に対応し、適切に問題解決を図っています。また、消費者として必要な知識を理解している「賢い消費者」が増え、消費者トラブルに遭う人が減少しています。					
施策の方向性	1	多様な暮らしの相談ができる体制を充実します				
	2	消費者被害を未然防止するため、啓発活動を推進します				

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
0102010403	市民相談事業	対象	1	秘書広報課	1,755	1,503	1,522
0107010302	消費者保護対策事業	対象	1,2	産業振興課	4,361	4,734	4,221
総事業費(施策の合計)					6,116	6,237	5,743

4. まちづくり指標

指標情報				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年度	令和7年度
①	名称	高齢者向け消費生活講座の実施回数		目標値	4	5	6	6
	説明	上記講座の実施回数	単位 回	実績値	6			
	抽出方法	実施回数		達成率	150.0%			
②	名称	消費者被害に関する情報提供や相談体制が充実していると思う人の割合		目標値	—	30.0	30.0	40.0
	説明		単位 %	実績値	26.6(※)			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—			

※平成29年度実績値を記載

5. 評価(令和元年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	維持	高齢化が進む中、高齢者向けの特殊詐欺防止対策として自動通話録音機の導入支援や高齢者向け消費生活講座の実施など安全安心な市民生活の向上に繋がるよう努めた。また、多様化する相談に対応を図っている。

※順調「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
 維持「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
 停滞「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	安全安心な市民生活が望まれる。	1. 施策遂行に役立つ・有利	消費者意識の向上が、安全安心な市民生活の向上に繋がる為、施策に有効に結びつく。
将来人口の推移	更なる少子高齢化が進み人口減少が懸念される。	3. 施策の必要性を高める	高齢化社会に向けた高齢者被害防止施策が急務である。
他自治体との比較	独立した施設として消費生活センターを設置している。	1. 施策遂行に役立つ・有利	消費者行政情報の発信力が高く消費者被害防止に繋がる。
民間企業・NPO・市民の動向	地域の見守りネットワークや地域コミュニティの強化が重要となる。	3. 施策の必要性を高める	消費者団体、地域包括支援センター等の連携により地域コミュニティの強化に繋がる。
法・制度改正の動向	成人年齢引き下げに伴う若干層に対する消費者被害防止への啓発が必要となる。	3. 施策の必要性を高める	若年層向けの消費者被害防止策の発信が必要である。
技術革新の動向	スマートフォンの普及により情報発信や情報収集が容易になる。	1. 施策遂行に役立つ・有利	広く情報発信が可能となるので、施策遂行に有効に繋がる。
その他	新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している。	2. 施策遂行に不利	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、施策の実施方法について見直しが必要となる。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	社会情勢にあった消費者問題を広く市民に伝えていく必要がある。		
	関連する事務事業名	消費者保護対策事業		
	現在の取組状況	市報において「消費生活相談の現場から」として、問題となっている消費者トラブルの紹介や市民向けに講座の実施や冊子等を作成する。		
令和3年度以降の取組	新しい生活様式に対応しつつ、社会情勢にあった情報発信と消費者講座等を行い消費者教育に努める。			
②	施策を進める上での課題	高齢化率の高い本市においては、高齢者向けの消費者被害防止施策が重要である。		
	関連する事務事業名	消費者保護対策事業		
	現在の取組状況	平成29年度より防災防犯課との連携により特殊詐欺対策として、高齢者世帯に対し自動通話録音機の導入を進めている。		
令和3年度以降の取組	引き続き高齢者向けの消費者被害防止対策を推進する。			
③	施策を進める上での課題	消費者問題を広く市民に理解を得る取組が必要である。		
	関連する事務事業名	消費者保護対策事業		
	現在の取組状況	消費生活講座や出前講座の実施の他、消費者団体との連携による消費生活展等の実施を行っている。		
令和3年度以降の取組	新しい生活様式に対応しつつ、社会情勢にあった消費者問題を取り上げ講座等の取組を図る。			

1. 基本情報

評価対象年度 (令和元年度)

施策コード	121		施策名	市民活動の支援			
将来像	1	安全でうれしい暮らしができるまち(「暮らし」の分野)					
まちづくりの基本目標	12	生きがいを持って文化的に生活できるまち					
担当部署	企画部		担当課	企画課		担当係	市民協働係
担当者	今村 広司		役職	企画部長		内線	210
関係課	生涯学習スポーツ課						

2. 施策の方向

10年後の姿	地域の課題を解決するための市民活動がさまざまな分野で活発に展開されています。また、そうした活動に幅広い世代の市民が積極的に参加しています。					
施策の方向性	1	市民活動の活性化を支援します				
	2	市民活動への参加を促進します				

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
0102010826	市民協働推進事業	対象	1,2	企画課			6,603
0102010806	市民まつり事業		2	企画課	2,450	2,450	2,500
0110050109	清瀬市コミュニティプラザ等管理事業		1,2	生涯学習スポーツ課	91,099	104,117	83,951
総事業費(施策の合計)					93,549	106,567	93,054

4. まちづくり指標

指標情報				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年度	令和7年度
①	名称	この一年でボランティア活動や市民活動に参加したことがある人の割合		目標値	—	29.0	31.0	37.0
	説明	単位	%	実績値	—	27.9(※)		
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—		
②	名称	住んでいる地域に対して何か貢献したいと思う人の割合		目標値	—	58.0	61.0	67.0
	説明	単位	%	実績値	—	55.9(※)		
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—		

※平成29年度実績値を記載

5. 評価(令和元年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	総合評価(成果、投入財源等を総合的に評価) 維持	構成事業の状況については、全ての事業が施策の方向性の1と2の目的達成の手段となっており、「10年後の姿」を達成するために適当な事務事業が展開されている。 市民活動センターをはじめ、コミュニティプラザや市内コミュニティ施設では活動の場の提供、サークル活動や市民活動のきっかけとなる様々な講座やイベントなどを実施している。しかし、いずれも利用者の傾向は高齢者層が多く、利用者も一部の市民に限られていることから、幅広い世代の活動支援には至っていない。 市民活動の中間支援機能を担う市民活動センターは、平成30年度から清瀬市社会福祉協議会に運営を委託したことにより、これまでの清瀬市社会福祉協議会のネットワークやノウハウを生かすとともに、市民活動センターとボランティアセンターの一体的な運営が実現した。「ボランティア市民活動見本市」では、これまでの個人ボランティア紹介に加え、広く団体紹介を行えたことで、新たな活動参加のきっかけづくりにつながり、「ボランティア市民活動フェア」や「ボランティア担当連絡会」などの開催では、市民活動の紹介や団体同士が補足し合える関係づくりにつなげることができた。ただし、下四半期で予定していた市民活動支援事業に関しては新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け中止とせざるを得なかった。

※順調「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	子ども食堂やサロン活動に関わる市民が増えている。	3. 施策の必要性を高める	きよせボランティア・市民活動センターの支援対象として捉える必要がある。
将来人口の推移	高齢化が進行する。外国人住民が増加する可能性がある。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	職場から離れ地域で多くの時間を過ごす市民が多くなる。外国人も地域の担い手として捉えることができる、又は捉える必要がある。
民間企業・NPO・市民の動向	民間企業も地域貢献活動を積極的に行っている。学生ボランティアサークルが活動している。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	企業の支援によって、市民活動やボランティア活動の活性化につながる。市は情報収集、発信していく必要がある。福祉施設や学生ボランティアとの連携の可能性がある。
法・制度改正の動向	働き方改革が推進されている。一方では今回の緊急事態宣言なども含め新型コロナウイルス感染症による影響から経済状況が悪化することで今後企業の対応が懸念される。	1. 施策遂行に役立つ・有利 2. 施策遂行に不利	働き方改革により私生活に時間的な余裕が生まれ、地域に目を向ける機会となる。一方、今後の経済状況によっては大きく変わる可能性もある。
技術革新の動向	SNSを活用し活動状況・報告を伝える手段が充実している。	1. 施策遂行に役立つ・有利	SNSを活用している世代に活動の周知が可能となり、その世代を呼び込むための手段となる。
その他	新型コロナウイルス感染症が拡大している。	2. 施策遂行に不利	新型コロナウイルス感染症防止の観点から、集会や活動を行うことが困難となっている。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	市民に広く市民活動に関する情報を届け、講座やイベントなどを通じ市民活動に関わるきっかけや活動する上で有益な情報を提供する必要がある。		
	関連する事務事業名	市民協働推進事業		
	現在の取組状況	市民活動センターと清瀬市社協ボランティアセンターの機能を一体的に提供する「きよせボランティア・市民活動センター」として体制を整えたことから、中間支援機能をより効率的、効果的に発揮できるよう講座やイベントなどの開催に工夫を重ねている。		
令和3年度以降の取組	「きよせボランティア・市民活動センター」が効果的に運営できるよう、清瀬市社会福祉協議会との連携を更に強化する。			
②	施策を進める上での課題	生涯学習講座を継続的に行っているが、受講者がサークルや団体の立ち上げなど、自立した活動につながっていない。		
	関連する事務事業名	清瀬市コミュニティプラザ等管理事業		
	現在の取組状況	講座を継続的に行っている。受講者は受け身の態勢となっており、自主サークルや団体への設立には至っていない。		
令和3年度以降の取組	市民力向上研修として、教える技術や、サークル設立のノウハウ講座を指定管理者と協議し、実施する。			
③	施策を進める上での課題	市民まつりなど市民による実行委員会で実施する事業について、実行委員会の主体性や自立性に課題がある。		
	関連する事務事業名	市民まつり事業		
	現在の取組状況	実行委員会で課題を提議し、課題の共有を図りながら少しずつではあるが実行委員会としての役割を理解してもらっている。		
令和3年度以降の取組	実行委員会において課題等を提議し協議を続け、実行委員会の主体性を高めていく。			

1. 基本情報

評価対象年度 (令和元年度)

施策コード	122		施策名	生涯学習活動の支援			
将来像	1	安全でうれしいのある暮らしができるまち(「暮らし」の分野)					
まちづくりの基本目標	12	生きがいを持って文化的に生活できるまち					
担当部	教育部		担当課	生涯学習スポーツ課	担当係	生涯学習係	
担当者	渡辺 研二		役職	教育部長	内線	321	
関係課	企画課	図書館					

2. 施策の方向

10年後の姿	生涯学習機会の充実や、特徴を活かした図書館運営などによって、市民の生涯学習に対する意欲が高まっています。また、学んだ市民がその成果を発揮し、新たに指導的立場となって地域で活躍する「学びの循環」が生まれています。						
施策の方向性	1	市民ニーズを踏まえた学習活動を支援します					
	2	「学びの循環」を生かした生涯学習を推進します					
	3	地域の情報拠点としての図書館サービスの充実に努めます					

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
0102010805	多摩六都科学館組合運営事業		1	企画課	49,176	53,166	53,810
0110050104	文化活動振興事業	対象	1,2	生涯学習スポーツ課	2,972	2,020	3,928
0110050109	清瀬市コミュニティプラザ等管理事業		1,2	生涯学習スポーツ課	91,099	104,117	83,951
0110050701	生涯学習センター運営管理事業		1	生涯学習スポーツ課	59,040	153,990	67,508
0110050202	図書館施設維持管理事業		1,2,3	図書館	8,784	9,198	11,165
0110050204	図書館運営管理事業	対象	3	図書館	47,597	46,862	48,198
0110050205	駅前図書館運営事業		3	図書館	35,690	15,228	13,972
総事業費(施策の合計)					294,358	384,581	282,532

4. まちづくり指標

指標情報				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年度	令和7年度	
①	名称	この一年で生涯学習を行う機会をもつことができた人の割合		目標値	—	16.4	16.7	17.9	
	説明	単位	%	実績値	—	14.2(※)			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—				
②	名称	これまで身に付けた知識や技術を自分以外のために活かしている人の割合		目標値	—	33.9	35.1	36.9	
	説明	単位	%	実績値	—	29.4(※)			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—				
③	名称	この一年で図書館に行ったことがある人の割合		目標値	—	53.0	53.0	54.9	
	説明	単位	%	実績値	—	51.4(※)			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—				

※平成29年度実績値を記載

5. 評価(令和元年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業 の状況」「4. まち づくり指標」)に對 する評価	総合評価 (成果、投入財源等を 総合的に評価)	維持
		生涯学習を行う機会を増やすために、初心者でも参加しやすい幅広い分野の市民講座を実施した。社会情勢や市民ニーズ(アンケート等)などを考慮した講座運営を実施し、参加者より高い満足度を得ている。 また図書館では若い世代の利用促進のため、中学生向けに年4回の図書リストの発行などを行っている。一方、生涯学習センターの登録団体において、若い世代の取り込みに苦慮し、世代交代が上手くいかずに団体が消失している。 さらに、多摩六都科学館との連携において利用促進の効果が現れていない等の課題がある。「学びの循環」の促進のためにも、登録団体へのフォローや、若い世代の活動支援、そして多摩六都科学館との連携強化を継続していく事で維持と評価した。

※順調「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズ の状況	市政世論調査では、「生涯学習活動を行う上で、市にどのようなことを望みますか」との問いに関して、1位が45.1%で「生涯学習施設の充実」、2位が44.7%で「音楽、美術、芸能、映画等の鑑賞機会の充実」、3位が27.5%で「団体、サークル活動に対する支援、育成」が挙げられた。	3. 施策の必要性を高める	一部講座にあっては毎回定数を超える応募があり、市民の学習意欲に対応すべく継続の必要性があると判断した。また、「学びの循環」を重要施策とし位置付けており、単に講座を増やすだけでなく、「学んだ市民」が「学びたい市民」に教えるという循環を提供できるように、団体支援として情報誌「まなびすと」の発行や学習できる環境の提供が必要である。
将来人口 の推移	少子高齢化が進行する。	3. 施策の必要性を高める	人生100年時代を想定し、元気高齢者に対する生涯学習機会の提供が重要と考える。そのため、高齢期の生きがいの提供や高齢者が地域社会の主力として活躍できる環境整備が求められる。
他自治体 との比較	市の人口を考慮した場合、図書館数と所蔵資料数は多摩26市と比較しても恵まれた状況となっている。	1. 施策遂行に役立つ・有利	市民が多く情報を得るために幅広いサービスを提供できる。
民間企業・NPO ・市民の動向	図書館のハンディキャップサービスやブックスタート事業を担う、ボランティアがいる。	3. 施策の必要性を高める	今後、学びの循環を実践するためにも、それぞれのボランティアグループから、指導者としての役割を担える人材を育成する必要がある。
法・制度改正 の動向	「障害者等の読書環境の整備に関する法律(読書バリアフリー法)」が令和元年6月28日に公布、施行された。	3. 施策の必要性を高める	図書館で視覚障害者を中心に実施しているハンディキャップサービスについて、更に充実する必要がある。
技術革新 の動向	PC及び、タブレット端末、スマートフォン等、Webを介して情報を得られる環境が社会に浸透してきた。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	昨今の生涯学習の現場でもICTの進出は目覚ましく、講師だけでなく、学習する側の活動中にもPC、スマートフォン等の機器を活用しているため、多様な学習講座の展開が期待できる。
その他	多摩六都科学館を近隣市と共同運営している。新型コロナウイルス感染症が拡大している。	1. 施策遂行に役立つ・有利 2. 施策遂行に不利	市単独では提供できない生涯学習の場を提供できる。新しい生活様式を踏まえた各種事業・取組を実施することが求められる。

7. 施策を進める上での課題

施策を進める上での課題	「学びの循環」が実現されるような取組や、民間企業で実施されている類似講座の改廃が必要となる。また社会情勢の変化を考慮するとともに、自治体の使命を鑑みながら、計画的な事業展開を図っていく必要がある。			
関連する事務事業名	文化活動振興事業	清瀬市コミュニティプラザ等管理事業	生涯学習センター運営管理事業	
① 現在の取組状況	シニアカレッジ、シニアヨガ等の高齢者向け講座と、全世代対象の市民講座を実施している。清瀬市の生涯学習団体情報誌「まなびすと」は紙ベースで毎年発行している。生涯学習基本方針を社会教育委員の会議に諮問し、令和2年度末までに答申をもらうこととなっている。			
令和3年度以降の取組	令和3年5月に生涯学習スポーツ課が本庁移転することを好機として、既存自主事業のスクラップ&ビルドを行う。特に今後は三密を避けることが必須となることから、オンライン受講への準備等も視野にいれて市民力向上を図って行きたい。			
施策を進める上での課題	多摩六都科学館を施策推進の資源として捉え、施策効果を高めることにつながる具体的な取組を企画し実施することが有効である。			
関連する事務事業名	生涯学習関係事業	学校教育関係事業	青少年健全育成関係事業	
② 現在の取組状況	多摩六都科学館として、圏域市民向けのイベントの実施、アウトリーチ活動など市民の利用促進を図っているが、清瀬市は他の市に比べ活用が進んでいない。			
令和3年度以降の取組	令和2年度に児童館事業について、多摩六都科学館との連携が予定されているところであるが、さらなる多摩六都科学館のアウトリーチ活動の活用を推進する。			

③	施策を進める上での課題	中高生の利用が非常に低調であり、本市の図書館だけでなく日本全国の図書館で問題となっているが、効果的な対応策が定まっていない。		
	関連する事務事業名	図書館運営管理事業	駅前図書館運営事業	
	現在の取組状況	中央図書館にティーンズコーナーを設置し中高校生に特化した図書を展示すると共に、年4回中学生向けお勧め図書リスト「Teens Joy」を発行し利用の促進を図っている。		
	令和3年度以降の取組	教育総務課や指導課との連携を密にしての多角的なアプローチや、図書館HPによる積極的な情報発信に努めたい。		

1. 基本情報

評価対象年度 (令和元年度)

施策コード	123		施策名	文化・芸術・スポーツ活動の支援			
将来像	1	安全でうれしいのある暮らしができるまち(「暮らし」の分野)					
まちづくりの基本目標	12	生きがいを持って文化的に生活できるまち					
主担当部	教育部		主担当課	生涯学習スポーツ課	主担当係	生涯スポーツ係	
担当者	渡辺 研二		役職	教育部長		内線	321
関係課	障害福祉課	高齢支援課	郷土博物館				

2. 施策の方向

10年後の姿	市民は自分にあつた文化・芸術・スポーツ活動を楽しみながら、健康で心豊かな生活を送っています。また、そのような活動を通して、人と人との交流の広がりや深まりが進んでいます。						
施策の方向性	1	市民文化・芸術の充実と発展をめざします					
	2	誰でも気軽にスポーツ活動に親しめる環境をつくります					

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
0103010212	ゲートボール場運営管理事業		2	高齢支援課	1,030	1,040	1,073
0110050104	文化活動振興事業	対象	1	生涯学習スポーツ課	2,972	2,020	3,928
0110050106	文化団体育成事業		1	生涯学習スポーツ課	600	600	600
0110050109	清瀬市コミュニティプラザ等管理事業	対象	1	生涯学習スポーツ課	91,099	104,117	83,951
0110050110	清瀬けやきホール運営管理事業	対象	1	生涯学習スポーツ課	70,342	69,647	70,215
0110050701	生涯学習センター運営管理事業		1、2	生涯学習スポーツ課	59,040	153,990	67,508
0110060103	スポーツ推進委員活動事業		2	生涯学習スポーツ課	1,908	1,756	1,902
0110060104	体育等振興事業	対象	2	生涯学習スポーツ課	2,845	2,342	3,662
0110060105	学校体育施設等開放事業		2	生涯学習スポーツ課	139	41	138
0110060106	スポーツ団体育成事業		2	生涯学習スポーツ課	2,030	2,000	2,130
0110060110	東京2020大会関係事業	対象	2	生涯学習スポーツ課		1,945	6,337
0110060201	清瀬内山運動公園等管理事業	対象	2	生涯学習スポーツ課	91,149	88,005	603,532
0110050325	特別展事業	対象	1	郷土博物館	1,227	6,766	3,877
総事業費(施策の合計)					324,381	434,269	848,853

4. まちづくり指標

指標情報				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年度	令和7年度	
①	名称	この一年で芸術・文化に接したことがある人の割合		目標値	—	—	67.5	67.5	70.0
	説明	単位	%	実績値	—	66.0(※)			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			
②	名称	この一年でスポーツ・レクリエーションに参加したことがある人の割合		目標値	—	—	36.7	36.7	39.2
	説明	単位	%	実績値	—	35.2(※)			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			

※平成29年度実績値を記載

5. 評価(令和元年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 〔3. 構成事業の状況〕「4. まちづくり指標」に対する評価	総合評価 (成果、投入財源等を総合的に評価) 維持	構成事業の状況については、文化、芸術、スポーツ活動の充実や発展において、それぞれ目的達成の手段として構成され、「10年後の姿」を達成するために適当な事務事業が展開されている。 スポーツレクリエーション競技団体、芸術・文化の鑑賞、活動を行う団体ともに高齢化等の理由により新規加入団体が増えていないことから、文化・スポーツ等の市民が活動できる場の提供を文化協会や、体育協会、サークル活動団体に働きかけることが必要である。 令和元年度はコミュニティプラザのテニスコート改修や生涯学習センターのエアコン改修など、利用者が快適に利用できる環境整備を図った。 また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、講演会の実施や街路灯用フラッグ等製作・設置業務委託を行い、気運醸成を図った。

※順調「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	高齢者や小・中学生を対象にした市主催の生涯学習講座やスポーツ事業等に参加しやすい事業の実施が求められている。	2. 施策遂行に不利	参加者が高齢者や小・中学生の事業のため、受講後に受講者自らによる主体的な活動に繋がりがづらい。
将来人口の推移	少子高齢化が進行する。	2. 施策遂行に不利	対象としたい現役世代の参加が難しい。
他自治体との比較	スポーツ施設が整備されている。	1. 施策遂行に役立つ・有利	スポーツ施設の環境整備を行うことで、利用者が施設を活用しやすくなる。
民間企業・NPO・市民の動向	ボランティア活動が充実している。	3. 施策の必要性を高める	市主催事業及び地域イベント等にボランティアの参加を結びつける必要がある。
その他	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、スポーツ事業の気運醸成を図る。 新型コロナウイルス感染症が拡大している。	1. 施策遂行に役立つ・有利 2. 施策遂行に不利	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、市主催イベント等にPRを行い気運が高まる。 新しい生活様式を踏まえた各種事業・取組を実施することが求められる。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	スポーツ施設の改修・維持管理が必要である。		
	関連する事務事業名	清瀬内山運動公園等管理事業		
	現在の取組状況	下宿地域市民センター及び市民体育館耐震工事を実施する。		
	令和3年度以降の取組	スポーツ施設の維持管理を実施する。		
②	施策を進める上での課題	運営スタッフの高齢化等による人材確保が難しい。		
	関連する事務事業名	体育等振興事業		
	現在の取組状況	スポーツボランティアの募集周知、登録など人材確保を実施している。		
	令和3年度以降の取組	スポーツ事業のボランティア協力体制の充実、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会での聖火リレー時の人材確保を目指す。		

1. 基本情報

評価対象年度 (令和元年度)

施策コード	124		施策名	郷土文化の保全・継承			
将来像	1	安全でうれしいのある暮らしができるまち(「暮らし」の分野)					
まちづくりの基本目標	12	生きがいを持って文化的に生活できるまち					
主担当部	教育部長		主担当課	郷土博物館		主担当係	事業係
担当者	渡辺 研二		役職	教育部長		内線	321
関係課	市史編さん室						

2. 施策の方向

10年後の姿	清瀬の歴史への理解が深まり、誇りと愛着が生まれています。また、次世代に清瀬の歴史と文化が継承されています。					
施策の方向性	1	市民が郷土文化にふれ、清瀬への愛着と誇りを高める環境を整備します				
	2	市の歴史や文化を次世代に継承します				
	3	学校教育での郷土博物館の資料や人材の活用を推進します				

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
0102010817	市史編さん事業	対象	2	市史編さん室	7,891	17,749	20,069
0110050302	博物館協議会事業		1,2,3	郷土博物館	47	56	65
0110050303	博物館施設維持管理事業		1	郷土博物館	61,667	16,334	20,664
0110050305	博物館事業	対象	1,2,3	郷土博物館	2,363	8,668	3,218
0110050325	特別展事業		1,2,3	郷土博物館	1,227	6,766	3,877
0110050602	文化財保全事業	対象	1.2	郷土博物館	756	236	236
0110050603	埋蔵文化財事業		2	郷土博物館	20	20	320
0110050604	旧森田家運営管理事業	対象	1.2	郷土博物館	663	1,594	1,528
総事業費(施策の合計)					74,634	51,423	49,977

4. まちづくり指標

指標情報				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年度	令和7年度	
①	名称	郷土博物館入館者数		目標値	48,000	52,000	53,500	56,500	60,000
	説明	郷土博物館年間入館者合計数	単位 人	実績値	52,611	43,261			
	抽出方法	来館者カウンターによる人数		達成率	109.6%	83.2%			
②	名称	市の歴史や伝統文化、文化財等に関心があると思う人の割合		目標値	—	—	53.0	53.0	55.0
	説明		単位 %	実績値	—	51.8(※)			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			
③	名称	この一年で市内の伝統行事を見に行ったり参加したりしたことがある人の割合		目標値	—	—	32.0	33.0	35.0
	説明		単位 %	実績値	—	31.0(※)			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			

※平成29年度実績値を記載

5. 評価(令和元年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 〔3. 構成事業の 状況〕〔4. まちづ くり指標〕に対す る評価	総合評価 (成果、投入財源等を 総合的に評価)	維持
<p>博物館の重点事業である今年度の特別展は、高度な技法での色鉛筆絵画展、参加体験型の最先端映像展、清瀬市内の発掘土器等を展示した歴史展とそれぞれジャンルの違う特色のある内容のものを実施したことから、幅広い年齢層やそれぞれの分野に興味がある多数の方が来場された。博物館事業では歴史講座の回数を増やしたり、その他の講習や講座をより充実させたことで、館へのリピート率が向上する結果となった。</p> <p>文化財事業では、新たな市指定文化財の指定、さらに国庫5割補助で下宿内山遺跡出土物の再整理事業を完結し、その資料を一部特別展でも展示した。これらのことから、新たに郷土博物館を知ってもらい魅力をアピールすることができ、また郷土の歴史や文化を学び、市民にコミュニティの場を提供することで、清瀬への愛着をさらに深めてもらえる結果となった。</p> <p>市史編さん事業においては、新たな市史の第1冊目である『清瀬市史3 資料編 古代・中世』を計画通りに刊行することができた。また、各専門部会による資料収集、調査並びに執筆等の準備・調整も予定どおり実施した。市史編さん事業の普及・啓発については、『市史研究きよせ』の刊行や市史編さんブログ『市史で候』の更新、市史講演会の開催等を通じ、効果的に実施した。</p>		

※順調「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズ の状況	市民参加型の展示やより専門性の高い内容の展示 が求められる。	3. 施策の必要性を高める	多様なジャンルに対応できるだけの知識と経験そして柔軟性が 求められるため。
将来人口 の推移	市内人口において、少子高齢化が進行する。	3. 施策の必要性を高める	清瀬の土地柄や住民の年齢層を反映した事業展開を今後も構 築していく必要がある。
他自治体 との比較	立川市・羽村市・府中市・小金井市・狛江市などに おいても市史編さん事業を進めている。	1. 施策遂行に役立つ・有利	市史編さん事業を行う上で、各市の取組方法や事業例が参考 になる。
民間企業・NPO ・市民の動向	市内の市民サークルやNPO法人等でも郷土博物館 と同様のイベントを実施している。	4. 施策の必要性を低減す る	博物館で他と類似している事業を実施する必要性を見出せな ければ、事業自体の継続が問われるため。
法・制度改正 の動向	文化財保護条例など社会教育関係法律等が改正さ れた。	1. 施策遂行に役立つ・有利	教育機関としての枠組みにとらわれることなく、今後のまちづ りや観光事業に沿った施策を構築できる。
技術革新 の動向	館内自動音声案内(翻訳も含む)や館内Wi-Fiの導入 及びCG技術が進歩している。	2. 施策遂行に不利	将来的に館内設備として導入が求められた場合、多額の財政 的負担が必要となるため。
その他	東京での東京2020オリンピック・パラリンピック競技 大会開催や観光地として、インバウンド客が増加して いる。 新型コロナウイルス感染症が拡大している。	2. 施策遂行に不利 4. 施策の必要性を低減す る	現在博物館で行っている事業は、ほぼ全てが外国人向けには 対応していない。 新しい生活様式を踏まえた各種事業・取組を実施することが求 められる。

7. 施策を進める上での課題

①	<p>施策を進める 上での課題</p> <p>多くの集客や注目される展示を目指した場合、どうしても事業費が上がってしまい財政規模が小さい当市では予算を確保することが難しい。</p> <p>関連する 事務事業名</p> <p>特別展事業</p> <p>現在の取組 状況</p> <p>観覧料値上げや協賛金の徴収など歳入増加に努めている。</p> <p>令和3年度 以降の取組</p> <p>国・都の事業費補助金の活用及び企業が出資する助成金への応募に努める。</p>
②	<p>施策を進める 上での課題</p> <p>少子高齢化が進む現在、各年齢層をターゲットとした事業展開が必要となる中、清瀬の土地柄シニア世代の来館率は高いが、子ども世代の来館 が少ないので子どもにも興味を持ってもらえるような事業へ強化する。</p> <p>関連する 事務事業名</p> <p>博物館事業</p> <p>現在の取組 状況</p> <p>小学生を対象とする、博物館で実施する宿泊体験イベントの内容の充実や、きよせ郷土カルタ大会を実施している。文化財等を題材とした子ども向 けワークショップを開催する。</p> <p>令和3年度 以降の取組</p> <p>宿泊体験講座、カルタ大会、子供向けワークショップを継続する。博物館祭り(緑日の開催)、子供演奏会を企画する。</p>

③	施策を進める上での課題	開館から35年目を迎え、各所に経年劣化で老朽化した施設や設備の改修が必要となる中、博物館所管の旧森田家施設の保存・保護も含めて多額の予算の計上が必要となる。		
	関連する事務事業名	博物館施設維持管理事業	旧森田家運営管理事業	
	現在の取組状況	博物館外構フェンス改修工事、映像展示室プロジェクター設置工事、ギャラリー改修工事実施設計を実施する。旧森田家では、茅葺屋根より安価なガリバニウム鋼板屋根への葺き替え事例を有している他自治体への調査を実施するとともに、老朽化している消火設備を更新する。		
	令和3年度以降の取組	ギャラリー全面改修工事、中庭・北側テラスの有効活用、旧森田家の茅葺屋根葺き替えについて検証する。		
④	施策を進める上での課題	今後、毎年度資料編を計5冊と令和6年度の『清瀬市史 通史編』の刊行を目的に市史編さん事業を進めていくが、限られた人員、予算並びに期間において効率的に作業を進め、最大限の効果を上げることが求められる。		
	関連する事務事業名	市史編さん事業		
	現在の取組状況	『清瀬市史』の計画的な刊行のため、市史編さん委員会の開催、市史編さん専門部会による調査・執筆などの活動の準備・調整を行うとともに、広く市民に向けて市史編さん事業の普及・啓発を行っている。		
	令和3年度以降の取組	現在の取組に加え、令和6年度までは、新たな『清瀬市史』の刊行年度にあたることから、印刷製本事業者の選定を速やかに行うなど、遅滞なく作業を進めていくとともに、令和2年10月には、清瀬市市制施行50周年記念誌の刊行を行う。		

1. 基本情報

評価対象年度 (令和元 年度)

施策コード	131		施策名	人権尊重・平和の推進			
将来像	1	安全でうれしいある暮らしができるまち(「暮らし」の分野)					
まちづくりの基本目標	13	お互いを尊重し合うまち					
主担当部	企画部		主担当課	秘書広報課		主担当係	広報広聴係
担当者	今村 広司		役職	企画部長		内線	210
関係課	企画課	男女共同参画センター	総務課	地域包括ケア推進課			

2. 施策の方向

10年後の姿	地域のなかで、人権尊重や平和希求の意識が広がり、年齢、性別、障害、国籍などに対する差別や偏見を持たない人たちが、互いに認めあい、助けあって暮らしています。					
施策の方向性	1	国籍や文化の違いを受け入れ、認め合う、多文化共生社会の実現をめざします				
	2	人権意識の啓発を進めます				
	3	平和について啓発し、平和を希求する意識の高揚を図ります				

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
0102010807	平和祈念事業	対象	3	企画課	1,279	1,213	1,252
0102010816	国際交流事業	対象	1	企画課	200	200	200
0102010403	市民相談事業	対象	2	秘書広報課	1,755	1,503	1,522
0102010701	市役所本庁舎維持管理事業	対象	1	総務課	119,205	113,089	173,506
総事業費(施策の合計)					122,439	116,005	176,480

4. まちづくり指標

指標情報				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年度	令和7年度	
①	名称	国際交流事業の参加者数		目標値	740	770	800	1,000	1,100
	説明	単位	人	実績値	771	788			
	抽出方法	清瀬国際交流会報告書		達成率	104.2%	102.3%			
②	名称	この一年で戦争の恐ろしさや平和の大切さについて周りの人と話したり、考えたりしたことがある人の割合		目標値	—	—	48.0	51.0	56.0
	説明	単位	%	実績値	—	46.4(※)			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			
③	名称	人権を身近なこととして意識している人の割合		目標値	—	—	50.0	53.0	57.0
	説明	単位	%	実績値	—	49.0(※)			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			

※平成29年度実績値を記載

5. 評価(令和元年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	総合評価 (成果、投入財源等を総合的に評価) 維持	多文化共生社会の推進のため、清瀬国際交流会が主催する国際交流事業や日本語教室などの事業の実施に対して補助金を交付して活動を促進している。主な国際交流事業として国際親善パーティーや国際理解講座、日本語教室などを行い、交流と相互理解の機会を創出している。また近隣4市及び4市に所在するNPO等と連携協力し、多文化共生に係る啓発事業を4回実施することができた。他の主体と連携協力を図ることで、施策効果を高めることにつながっている。 また、平和意識の醸成に向けては、市民と協働して実施している平和祈念フェスタ等の啓発事業のほか、ピース・エンジェルス派遣事業を実施し、戦争の悲惨さや平和の大切さを考えるきっかけを提供している。若い世代や、多様な人々が関心を持つことにつなげたいが、若い世代や新規の参加者の推移は少ない。

※順調「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運の高まりや改正入国管理法施行に合わせて多文化共生への関心が高まっている。また、多様な性についての理解が少しずつ進んでいる。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	多文化共生やだれもが自分らしく生きるという考え方に理解を得やすい状況である。また、外国人住民人口の増加が見込まれる。
将来人口の推移	戦争体験世代の高齢化が進んでいる。また、ほとんどの人が戦争体験がないという状況になる。	2. 施策遂行に不利 3. 施策の必要性を高める	戦争体験者からの伝承ができなくなる。また平和意識の希薄化が懸念される。
他自治体との比較	戦争体験談などデジタル化している自治体もある。	3. 施策の必要性を高める	デジタル化することで戦争体験者の伝承を残せる。
民間企業・NPO・市民の動向	平和推進、多文化共生推進の分野では市民の活動が活発である。	1. 施策遂行に役立つ・有利	協働して事業を推進できる。
法・制度改正の動向	改正入国管理法が平成31年4月1日に施行された。	3. 施策の必要性を高める	外国人住民人口が増加する可能性がある。
技術革新の動向	外国人とのコミュニケーション支援アプリが提供されている。また翻訳機の機能も充実している。	1. 施策遂行に役立つ・有利	対応言語の拡大や機能の充実が図られており、外国語を話すことができなくても、容易にコミュニケーションを図る基盤となり得る。
その他	世界的にテロ行為や紛争が頻発している。また一部の国においては核実験や飛翔体の発射、領土侵犯など世界平和を脅かす行為がなされている。	1. 施策遂行に役立つ・有利	平和に関する危機感を身近に感じる機会となっている。
その他	新型コロナウイルス感染症が拡大している。	2. 施策遂行に不利	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、施策遂行のためのイベント等を行うことが困難となっている。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	平和祈念フェスタ等の啓発事業に、これまで参加していない市民層の参加を促進し、平和意識を広く啓発する必要がある。		
	関連する事務事業名	平和祈念事業		
	現在の取組状況	平和祈念フェスタ等の啓発事業は、市民で組織する「平和祈念展等実行委員会」が企画・運営を行い開催している。事業の企画は市民を中心に、各委員の経験やネットワークを生かしながら検討している。多様な市民、特に若い世代の市民への啓発について課題認識を共有しており、夏休み期間中には映画上映会を開催した。春休み期間中も子ども向けのアニメを上映予定であったが新型コロナウイルス感染症拡大の予防から中止とした。		
	令和3年度以降の取組	実行委員会において事業の目的意識を共有し、有効な事業を企画する。令和元年度では命の尊さを伝えるテーマ設定とし多様な市民層の参加を狙ったが期待した層の参加増に繋げることができなかった。課題を見つめ直し開催内容に工夫を加えるなど実行委員会内で検討をしていく。		
②	施策を進める上での課題	改正入国管理法施行に伴い増加が見込まれる外国人住民に対する生活支援に市町村が役割を果たすことが期待されているが、人的、財源的な制約がある。		
	関連する事務事業名	国際交流事業		
	現在の取組状況	国際交流や外国人生活支援を行うNPOの活動を財政支援しているが、外国人住民が増加した場合、大きな負担が生じる生活支援を善意に頼るには限界がある。		
	令和3年度以降の取組	国際交流会と協働し、市内在住の外国人がどのようなことに困り、行政にどのようなサービスを望んでいるのかなどを把握する場を設ける。		

1. 基本情報

評価対象年度 (令和元 年度)

施策コード	132		施策名	男女平等社会の推進			
将来像	1	安全でうれしいある暮らしができるまち(「暮らし」の分野)					
まちづくりの基本目標	13	お互いを尊重し合うまち					
主担当部	企画部		主担当課	男女共同参画センター		主担当係	男女平等推進係
担当者	今村 広司		役職	企画部長		内線	210
関係課							

2. 施策の方向

10年後の姿	誰もが性別で固定された役割に左右されることなく、自分の意思と責任によって生き方を選択することができ、個性と能力を十分に発揮しながら、あらゆる分野で対等に参画する男女共同参画社会が進んでいます。					
施策の方向性	1	さまざまな視点で男女平等を考え、一人一人の生き方を尊重する人とまちをめざします				
	2	女性がいきいきと暮らせるよう、DVや就労などの相談支援を充実します				
	3	女性のリーダーシップが一層発揮されるまちをめざします				

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
0102011201	男女共同参画センター運営管理事業	対象	1,2,3	男女共同参画センター	5,662	5,720	4,745
0102011202	女性広報発行事業	対象	1	男女共同参画センター	1,392	1,434	1,515
0102011203	アイレックまつり事業	対象	1	男女共同参画センター	120	170	171
0102011204	起業支援事業	対象	3	男女共同参画センター	4,798	5,749	6,847
総事業費(施策の合計)					11,972	13,073	13,278

4. まちづくり指標

指標情報				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年度	令和7年度	
①	名称	市の管理職の女性割合		目標値	9.0	11.0	11.0	21.0	30.0
	説明	女性職員の能力とリーダーシップを測る	単位 %	実績値	10.2	7.5			
	抽出方法	職員課データ		達成率	113.3%	68.2%			
②	名称	日常生活で男女の不平等は感じないと思う人の割合		目標値	—	—	60.0	60.0	65.0
	説明		単位 %	実績値	—	57.7(※)			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			
③	名称	家事や子育て、介護等の家庭内での役割は男女がともに担う必要があると思う人の割合		目標値	—	—	90.0	90.0	100.0
	説明		単位 %	実績値	—	86.6(※)			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			

※平成29年度実績値を記載

5. 評価(令和元年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	維持	平成30年度からスタートした「第3次男女平等推進プラン」に対して男女平等推進委員会による初めての第三者評価を行った。 女性起業支援事業も当面の目標は達成した。また、昨年度スタートした「社会課題に取り組む団体の調査」から「ソーシャル・ネットワーク・ラボ」というつながりで組織を継続していくための講座、「子ども」をテーマにした講座を行うことができた。広く地域で働く人々が利用できる「コワーキングスペース」の調査も引き続き行い、ニーズの把握と今後に向けての実現可能な形を探るうえでの情報を得て、来年度の実施に繋がる準備を進めることが出来た。 Msスクエアでは、「本を読もう」「レガシーって、なんだろう?」という時期に応じたテーマを取り上げ、ジェンダーについての世界の動向の紹介など、その内容について評価を得ることができた。 相談事業の検討を行う一環として、本年度も「ひきこもりママ会」を行い、多くのメディアにも取り上げられ高い関心を得た。参加者もその機会を「貴重なもの」として、仕事から子育ての様々な場面での難しさを共感的に話し合うなかで力を得ていた。

※順調「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	「女性活躍」の機運醸成などから、「女性が働くこと」に対する社会的支援のニーズが依然として高い。さまざまな地域課題に取り組んでいる団体のネットワークや担い手育成、職員の能力強化が課題となっている。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	女性が働くために必要な社会的条件や女性自身を含む意識の問題に取り組むため、現状に合った講座や情報発信等と同時に地域を支える担い手である団体との連携やネットワーク化の支援を強化していく方向である。
将来人口の推移	人口比では全体数が減少傾向になることが見込まれるなかで、高齢女性の割合はかつてない高さとなる。	3. 施策の必要性を高める	年齢にかかわらず女性たちが、男女共同参画の視点を持ち、主体的に自分と地域のニーズに根差した活動を積み上げ、社会状況を理解していくことが持続可能な地域コミュニティの形成に必須である。
他自治体との比較	利便性のある場所でのセンターの設置、参画する多世代の市民の存在は大きな意味がある。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	参画の場の質を上げ、協働の担い手としての具体的な実践の場を広げていくことが求められている。
民間企業・NPO・市民の動向	子ども、子育て、子どもの貧困等に取り組む市民団体(NPO、社会福祉法人)が社会的な役割を活発に担っている。商工系の市内民間事業者との関係が弱い。	2. 施策遂行に不利 3. 施策の必要性を高める	市民活動の事業化、協働のパートナーとしての組織の力量形成は決して十分ではない。協働とは何かを共に学び、事業を経験する中で、協働のパートナーとしての市民活動が活性化するように、さまざまな取組を行う必要がある。
法・制度改正の動向	女性活躍推進法に基づくワークライフバランスの推進、「働き方改革」、ハラスメント防止法策定の動き等活発に動いている。ハラスメント防止のための法整備やセクハラ・性暴力事件報道が続いている。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	弱い立場にある人への理解、立場や性別にかかわらず、現代的な暴力の形やその防止についての認識を広げる必要がある。そのことによって既存の制度運用の適正さや改善につながっていく。
技術革新の動向	女性の働き方の多様性だけでなく、オリンピック開催年に向けてテレワーク・コワーキングスペース等多様な働き方の広がりが予想される。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	幅広い人々にテレワーク・コワーキングスペースのニーズや要望が見られるが、現実的に実施できる枠組みを考えていく必要がある。
その他	新型コロナウイルス感染症が拡大している。	2. 施策遂行に不利	新型コロナウイルス感染症防止の観点から、施策遂行のためのイベント等を行うことが困難となっている。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	女性が働きやすいまちづくりを、さらに進める必要がある。		
	関連する事務事業名	起業支援事業	男女共同参画センター運営管理事業	女性広報発行事業
	現在の取組状況	地方創生推進交付金事業である女性起業応援フェスタ、女性起業支援講座の両輪で女性の視点を踏まえた起業活動経験と交流による力量形成、また初歩的な段階にある起業家を含めたニーズに基づいた学びの場を提供している。働き方相談の形として子育て世代を対象に少人数のワークショップによる学習と相談事業、「ひきこもりママ会」として子育てしながら働きたい女性たちの生きづらさを分かち合う中で力を得ていく事業を実施した。Msスクエアでは「本を読もう」特集で世界や国内でのジェンダーに対する考え方を紹介して女性特有の生きづらさ、働きづらさを社会で解決していくことが社会全体のメリットになることを紹介した。		
令和3年度以降の取組	女性起業応援事業を継続し、経験と交流からの力量形成を図るほか、この事業に対する総括的な評価を実施する。「ひきこもりママ会」等生きづらさをかかえる女性たちの社会・経済活動を支援しながら、「しごと相談」を実施し、幅広い個別のキャリア形成や仕事をめぐるニーズに的確に支援できる場を確保する。			
②	施策を進める上での課題	女性と子どもへの暴力(セクハラ・性暴力・DV・虐待)への対応が求められる。		
	関連する事務事業名	男女共同参画センター運営管理事業	女性広報発行事業	
	現在の取組状況	相次ぐ家庭内虐待・セクハラ・性暴力・性差別事件に対し、その防止や対応として市民が人権・男女共同参画の視点で知っておくべきことを伝えるため「なぜ無罪?なぜ防げない?」他関連の講座事業を行った。広報誌Msスクエアでは「本を読もう」特集で世界的な視野を持った現状の問題点等、若い世代にも必要な新たな情報の提供を行った。従前からDV相談が行われているが、子どもを含めた状況について女性の立場に寄り添った相談事業を継続している。		
令和3年度以降の取組	人権の根幹にかかわる「暴力」とその防止や対応については広報・学習・相談事業のあらゆる手段を通して取り組む一方、定常的な相談事業の広報強化なども継続的に取り組んでいく。			
③	施策を進める上での課題	第2次男女平等推進プランの評価システムが定常化している。		
	関連する事務事業名	男女共同参画センター運営管理事業		
	現在の取組状況	男女平等推進プランの進捗状況調査に加え、評価サイクルの位置づけとしては第3次男女平等推進プランの進捗状況調査に対して初めての第三者評価を行った。		
令和3年度以降の取組	第3次男女平等推進プランの令和元年度事業進捗状況調査、第三者評価の結果を庁内で共有し、施策推進に寄与するプランのPDCAを実施していく。			